

財政規律ガイドラインから見た平成31年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン(財政規律ガイドライン)』

平成22年3月策定

の3つの視点(設定項目)から見た平成31年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン(財政規律ガイドライン)(以下「ガイドライン」という)」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、次期基本計画の策定と併行して見直しを行い、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン2019に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営(市政経営)を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成21年度	ガイドライン策定		
平成22 ~25年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し (平成25年度)	基本計画推進 プログラム H22~H24
平成26 ~30年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成30年度)	前期基本計画 H25~H30
平成31 ~34年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成34年度予定)	後期基本計画 H31~H34

3 ガイドラインの見直し

行革プラン2019の内容や市の財政の現状及び今後の市を取り巻く環境を踏まえ、ガイドラインの一部について見直しに取り組んでいます(見直し案は、「5 ガイドラインの設定項目から見た平成31年度見込み」を参照)。

4 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

5 ガイドラインの設定項目から見た平成31年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点												
<p>財源確保 (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持)</p> <p>ガイドライン 市税収納率 96%台の維持を目標・国民健康保険税収納率 90%以上(現年度)を目標</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>市税収納率</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>国保税(現年度)</td> <td>92.6%</td> </tr> </table> <p style="background-color: yellow;">収納率の現状を踏まえ、下記のとおり変更予定 市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標</p>	市税収納率	98.0%	国保税(現年度)	92.6%	<p>基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実))</p> <p>ガイドライン 前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 予算規模×未執行率3%程度</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>実質収支額</td> <td>27億円程度</td> </tr> <tr> <td>基金積立て</td> <td>14億円程度</td> </tr> </table>	実質収支額	27億円程度	基金積立て	14億円程度	<p>地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計))</p> <p>ガイドライン 都内類似団体の平均値以下を目標</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>調布市</td> <td>17万円余</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>18万円余</td> </tr> </table>	調布市	17万円余	類似団体平均	18万円余
市税収納率	98.0%													
国保税(現年度)	92.6%													
実質収支額	27億円程度													
基金積立て	14億円程度													
調布市	17万円余													
類似団体平均	18万円余													
<p>財政構造 (経常収支比率の改善)</p> <p>ガイドライン 現下の財政環境を踏まえ93%未満を目標、中期目標で90%未満を目標 中期目標年次：平成29年度</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>調布市</td> <td>91%台</td> </tr> </table> <p style="background-color: yellow;">90%未満とする予定</p>	調布市	91%台	<p>基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化)</p> <p>ガイドライン 各種基金のストック・利活用を目標 財調 5.7億円・公共 5.5億円</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>残高 41億円余</td> </tr> <tr> <td>公共施設基金</td> <td>残高 73億円余</td> </tr> </table> <p>財調の増減額 5.7億円には、法人市民税の特殊要因への対応に係る基金積立分 11.5億円は含まない 当初予算で公共施設整備基金に 1.5億円を積立て 前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p> <p style="background-color: yellow;">財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、ストック目標を50億円とする予定。 公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年37億円余×2割以上)とする予定</p>	財政調整基金	残高 41億円余	公共施設基金	残高 73億円余	<p>連結ベース債務残高 (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減)</p> <p>ガイドライン 前年度決算債務残高からの縮減を目標 将来負担比率算定 ~ の合計</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>31年度末残高</td> <td>519億円余</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>6000万円余の債務残高の増</td> </tr> </table>	31年度末残高	519億円余	前年度比較	6000万円余の債務残高の増		
調布市	91%台													
財政調整基金	残高 41億円余													
公共施設基金	残高 73億円余													
31年度末残高	519億円余													
前年度比較	6000万円余の債務残高の増													
<p>定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善)</p> <p>ガイドライン 都内類似団体の平均値以下を目標 普通会計一般職職員数</p>		<p>連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善)</p> <p>ガイドライン 国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>調布市</td> <td>1%未満</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(同水準)</td> </tr> </table>	調布市	1%未満	前年度比較	(同水準)								
調布市	1%未満													
前年度比較	(同水準)													
<p>人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善)</p> <p>ガイドライン 調布市の過去3か年平均値を基準</p>		<p>連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善)</p> <p>ガイドライン 国の基準350%であるものの、市独自で20%未満を目標</p> <p style="background-color: #28a745; color: white; text-align: center;">平成31年度見込み</p> <table border="1"> <tr> <td>調布市</td> <td>1%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(上昇見込み)</td> </tr> </table>	調布市	1%台	前年度比較	(上昇見込み)								
調布市	1%台													
前年度比較	(上昇見込み)													
<p>実質単年度収支 (実質単年度収支の改善)</p> <p>ガイドライン 複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>		<p style="background-color: yellow;">今後の見込を踏まえ、下記のとおり変更を予定 国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p>												

印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

6 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成(効果・効率的な予算)・執行管理(適正な執行)・決算分析(財政構造等の分析)を踏まえた検証, 監査委員からの指摘事項の改善, 適正化など, 財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持
 - ・新たな課税客体(未申告調査等)の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
 - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
 - ・各会計における収入未済額の解消
 - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
 - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
 - ・受益者負担の適正化・見直し
 - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

- 経常的(臨時的)なコストの縮減
 - ・人件費(人口1,000人当たり職員数)
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化
アウトソーシングの導入効果の最大化
 - ・物件費の適正化
委託等の内容の再検証, 行政の守備範囲を含めた見直し
民間比較による投下コストの再検証・最適化(業務委託仕様の見直し等)
 - ・扶助費の適正化
医療費の縮減策のほか, 市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
 - ・補助費等の適正化
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
 - ・公共工事コストの最適化(維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入)
 - ・公債費の適正化(世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討)
 - ・繰出金の適正化(一般会計と同様, 医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減)

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>利活用目標</p> <p>減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (有形固定資産の減価償却費の2割以上の積立てを目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成22年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>ストック目標 5億円 (単年度10億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>ストック目標 30億円 (都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。</p> <p>ストック目標 50億円 (財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス(単年度又は複数年次)に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法(2 年据置き・元金 2 年償還)など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。



今後の取組

平成31年度は、基本構想（平成25年度～34年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた後期基本計画の初年度となります。

後期基本計画においても引き続き、分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、重点プロジェクトとして位置付けるとともに、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

併せて、計画を着実に推進していくための行財政改革の具体的な取組である「行革プラン2019」を策定し、引き続き、「参加と協働のまちづくり」「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

平成31年度予算編成では、歳入の根幹をなす市税収入において、納税義務者数の増などに伴う個人市民税の増や、一部法人の事業年度変更に伴い納付時期が変更となったことによる法人市民税の増などを見込んでおり、前年度当初予算と比較して、約15億7000万円（3.5%）の増を見込んでいます。また、各種譲与税・交付金については、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増などにより、3億8000万円余（7.1%）の増を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費、保育園関係経費、公共施設マネジメント、都市基盤の整備など、引き続き、大きな財政需要が想定されています。併せて、ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会開催に向けた取組を実施し、ソフト・ハード一体となった各施策・事業の展開を図っていく必要があります。

市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活の支援に継続的に取り組むつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

平成31年度予算については、後期基本計画の初年度として、5つの重点プロジェクト事業を基軸とした各施策の着実な推進を図るとともに、災害対策の強化など市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

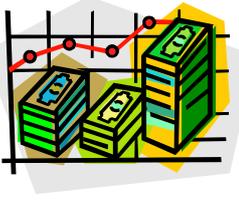
今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、歳入の根幹である市税において、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴う法人市民税の更なる一部国税化による減収影響などから、今後、大幅な伸びは期待できません。これらの状況に対処するため、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持し、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

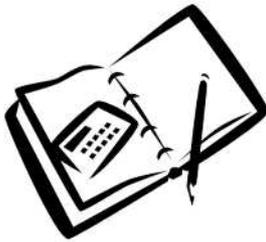
ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>歳入確保</p> 	<p>税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システムを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図るとともに、新たにマルチペイメントネットワークを活用したペイジー収納サービスを開始します。</p> <p>不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。</p> <p>広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。</p> <p>国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>積立基金の充実</p> 	<p>公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。公共施設整備基金については、既存公共施設の経年劣化などに対応していくため、当初予算における積立ての充実など、計画的な積立てを行います。</p> <p>年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																																													
<p>財政の健全性維持</p> 	<p>職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。</p> <p>市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>経常収支比率¹の見通し</p> <table border="1" data-bbox="614 907 917 1019"> <tr> <td>平成29年度決算</td> <td>90.8%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度見込み</td> <td>96%台</td> </tr> <tr> <td>平成31年度想定</td> <td>91%台</td> </tr> </table> <p>地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p>平成29年度決算</p> <table data-bbox="614 1108 1197 1254"> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td>-</td> <td>(8.16%)</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td>-</td> <td>(8.95%)</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>0.7%</td> <td>(平成28年度1.3%)</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>0.7%</td> <td>(平成28年度 3.2%)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="582 1276 1061 1355"> <tr> <td>平成30年度見込み</td> <td>-</td> <td>・</td> <td>上昇</td> <td>・</td> <td>上昇</td> </tr> <tr> <td>平成31年度見込み</td> <td>-</td> <td>・</td> <td>上昇</td> <td>・</td> <td>改善</td> </tr> </table> <p>：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。</p> <p>なお、の比率については、算定結果がマイナスの場合は、「-」の表示となります。</p> <table data-bbox="582 1713 1316 1825"> <tr> <td><参考></td> <td>28年度</td> <td>27年度</td> <td>26年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>1.3%</td> <td>1.8%</td> <td>2.3%</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>3.2%</td> <td>2.8%</td> <td>3.9%</td> <td>8.3%</td> </tr> </table>	平成29年度決算	90.8%	平成30年度見込み	96%台	平成31年度想定	91%台	実質赤字比率	-	(8.16%)	連結実質赤字比率	-	(8.95%)	実質公債費比率	0.7%	(平成28年度1.3%)	将来負担比率	0.7%	(平成28年度 3.2%)	平成30年度見込み	-	・	上昇	・	上昇	平成31年度見込み	-	・	上昇	・	改善	<参考>	28年度	27年度	26年度	25年度	実質公債費比率	1.3%	1.8%	2.3%	2.2%	将来負担比率	3.2%	2.8%	3.9%	8.3%
平成29年度決算	90.8%																																													
平成30年度見込み	96%台																																													
平成31年度想定	91%台																																													
実質赤字比率	-	(8.16%)																																												
連結実質赤字比率	-	(8.95%)																																												
実質公債費比率	0.7%	(平成28年度1.3%)																																												
将来負担比率	0.7%	(平成28年度 3.2%)																																												
平成30年度見込み	-	・	上昇	・	上昇																																									
平成31年度見込み	-	・	上昇	・	改善																																									
<参考>	28年度	27年度	26年度	25年度																																										
実質公債費比率	1.3%	1.8%	2.3%	2.2%																																										
将来負担比率	3.2%	2.8%	3.9%	8.3%																																										

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

債権管理の推進



「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（平成28年1月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推進します。

平成32年度の民法改正に伴う統一的な取扱いへの影響を確認し、必要な改訂を行います。

債権の管理台帳を備え、必要な情報を記録して的確に管理します。納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。

収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。

収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため、収納見込みのない債権については、権利の放棄、不納欠損処分など、適正な手続を経て処理します。

参考 裁判執行債権の時効適用区分

- ・措置費負担金、清算返還金 地方自治法
- ・使用料 公共物占用料を除き民法
- ・貸付金 民法

補助金等の適正化

行革プランに基づき開催した補助金等審議会の答申を踏まえ、補助金等制度のより一層の適正化に向けた取組を推進します。

平成30年度の取組

平成30年度は補助金等審議会の答申に基づいた補助金等の評価の最終年次であり、36種類の補助金等について、補助金等評価シートを活用した評価を行いました。各補助金等の所管課による一次評価の結果、7種類の補助金を対象として行政経営部による二次評価を行いました。

二次評価以降、所管課と今後の方向性を確認した結果、7種類のうち3種類については、短期的に検討すべき課題があるものとして、検討継続としました。

二次評価対象とした補助金等の今後の取組等は、次ページに掲載しています。

取組状況	合計	取組の方向性 1					
		平成31年度 予算への反映	廃止 縮小	統廃 合等	拡充	やり方 改善	在り方 検討
評価 終了	4	反映済				1	
		未反映	1			2	
検討 継続	3	反映済					
		未反映				3	1

7種類の補助金に複数の方向性がある場合があり、取組の方向性の集計と合計の数は一致しません。

平成31年度以降の取組

これまでの二次評価において「検討継続」とした補助金等について、評価結果を踏まえた取組状況を引き続き確認していくとともに、行革プラン2019に位置付けるプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」と連携して取り組んでいきます。

平成28年度からの取組を踏まえ、引き続き効率的な取組について検討していきます。

二次評価対象とした補助金等の今後の取組等

取組の方向性 平成31年度予算に反映した
平成31年度予算に反映しない

1 評価終了（4種類）

補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価						二次評価結果 一次評価結果の精査・検証		平成31年度年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等				
		必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性	一次評価結果の精査・検証結果	取組の方向性					
									廃止縮小	統廃合等	拡充	やり方改善	在り方検討	
1 地区協議会活動助成金	協働推進課							(必要性) 災害時の共助の必要性が重要視されている中、地域コミュニティの維持・強化を図る必要がある。 (公平性) 地区協議会が未設立である地区があり、地域の理解を得ながら設立を促進していく必要がある。						より利用しやすい制度にすることで地区協議会の活動を促進するため、現在2つに区分している助成対象を統合する。 引き続き、制度の適正な活用を図るため、実績報告書等における確認を徹底していく。
2 アルコール依存症障害者等活動施設運営費補助金	障害福祉課							(公平性) 制度が類似する障害者施設への運営費補助との比較において、本補助金の対象団体の収入は、市からの補助金以外は施設利用者からの会費に限られていることから、障害者施設とは状況が異なる。 施設利用者の状況を踏まえると、会費の引上げは困難である。						引き続き現行の制度のもと交付を続けていくが、対象団体に対しては、経費の縮減や財源の確保について促していく。
3 高齢者健康づくり事業等運営費補助金	高齢者支援室・高齢福祉担当							(公平性)(有効性) 本補助金は、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するため、多様な主体との連携による事業として補助金を交付しているが、各活動の参加者が固定化しつつある。						各活動の周知について工夫し、新たな参加者の増加につなげていく。併せて、市が推進する健康づくりの取組を啓発・実践する場として協力を求めるなど、より効果的な活動につなげていく。
4 太陽光発電設備等取付け等補助金	住宅課							(必要性)(有効性) 機器の価格の低廉化や機器の普及、電力買取価格の引下げ等の要因により、申請件数が減少傾向にあり、制度創設当時と状況が変化している。						本補助制度の創設当時と比べ、太陽光発電設備は、価格の低廉化や機器の普及が進んでいる。そのため、現行の環境基本計画の期間(平成34年度)をもって廃止することを検討するとともに、今後の環境施策における省エネ機器の普及に係る取組について検討していく。

2 検討継続（3種類）

補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価						二次評価結果 一次評価結果の精査・検証		平成31年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等				
		必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性	一次評価結果の精査・検証結果	取組の方向性					
									廃止縮小	統廃合等	拡充	やり方改善	在り方検討	
5 姉妹都市宿泊費助成金	文化生涯学習課							(有効性) 姉妹都市との交流という視点から、対象となる宿泊施設の要件の見直しや、限られた財源の中、幅広い市民に木島平村を訪れてもらえるような取組について検討の余地がある。						姉妹都市に市民が訪れるためのインセンティブとして、宿泊費助成は有効であるが、限られた予算の中で多くの市民の利用を促進していくため、助成金の利用状況を分析し、制度の最適化に向けた検討を行う。
6 認証保育所等保育料助成事業補助金	保育課							(必要性) 平成31年10月からの幼児教育無償化に係る国や都の制度の動向を踏まえ、市としての制度内容を見直す必要がある。						現時点では、幼児教育無償化による影響に未確定な点があることから、国や都の制度を的確に把握したうえで制度の見直しを検討する。
7 障害福祉サービス等事業者施設運営費補助金(障害者施設)	障害福祉課							(必要性) 障害者の日中活動・就労の場を確保するため、市による一定の支援が必要であるが、対象施設が増加し、財政負担が増加する中、持続可能な制度とする必要がある。 (公平性) サービスの質の向上を図るため、事業者の取組を踏まえた補助制度を検討する必要がある。						対象施設が増加し、市の財政負担が増加する中、サービスの質の向上につながる制度とするため、事業者の取組内容に応じた制度設計について検討する。

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
借入額	2,500	2,919	2,599	3,750	3,223	4,891	3,630	4,173	3,670	3,546
償還金	4,335	4,361	3,670	3,585	3,651	3,595	3,428	3,562	3,588	3,737
元金	3,799	3,874	3,236	3,203	3,315	3,282	3,142	3,306	3,328	3,484
利子	536	486	434	382	336	313	286	256	260	253
残高	40,621	39,665	39,028	39,576	39,484	41,093	41,581	42,448	42,791	42,852

【用地会計】

残高	119	60	0	0	0	0	0	0	0	0
----	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---

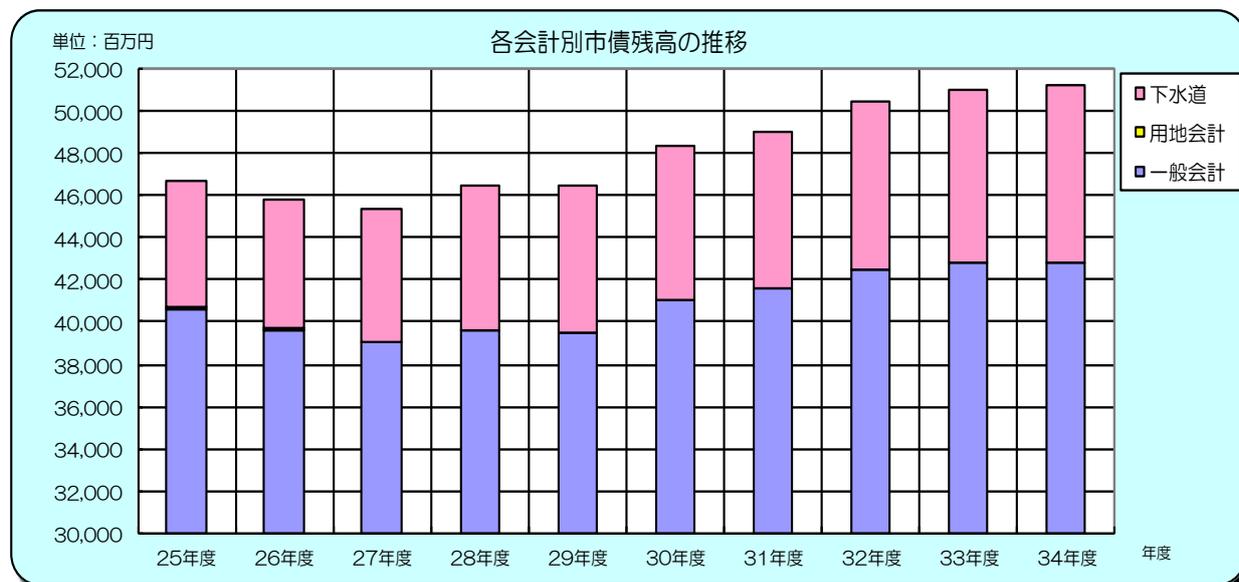
【下水道会計】

残高	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,243	7,472	8,004	8,199	8,397
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【合計】

残高	46,654	45,798	45,406	46,491	46,491	48,336	49,053	50,453	50,990	51,250
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、29年度以前は決算額・30年度以降は現時点での見込額です。



② 債務負担行為

項目	取組の方向等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。</p>

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
新規追加分	376	148	216	916	2,140	3,965	143			
特別養護老人ホーム	70	70	70	70	63	63	42	44	44	44
調和小施設整備等	220	222	222	222						
自転車等駐車場（仙川駅）	45									
小中学校空調設備貸借	63	63	63	63	63	63	63	63	16	
駅前広場開口部整備事業	244									
知的障害者福祉サービス事業	64									
基地跡地中継施設解体事業	49									
ちょうぶの里大規模改修事業		246								
グリーンホール施設改修事業		131								
総合福祉センター設備整備事業				185						
自転車駐車場等（調布駅南地下）				31						
国領駅東地区整備事業					186	279				
第五中学校体育館整備事業					451					
クリーンセンター移転事業						1,204				
調布駅南地下自転車駐車場整備事業						15				
飛田給駅周辺交通環境整備事業						370				
神代中学校校舎整備事業						550				
税総合システム事業							85	256	256	256
市庁舎免震改修事業							1,063	1,056		
調布駅北上屋整備事業							346			
スタジアム前歩道橋整備事業							220			
小計	755	732	356	572	763	2,545	1,820	1,419	316	300
各年度末残高	2,213	1,622	1,490	1,787	3,163	4,583	2,906	1,487	1,171	872

【用地会計】

各年度末残高	937	375	229	546	1,257	1,845	1,551	580	165	
--------	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-----	-----	--

【下水道会計】

各年度末残高	73			14		3	74	40		
--------	----	--	--	----	--	---	----	----	--	--

【債務負担行為残高合計】

各年度末残高	3,223	1,997	1,719	2,347	4,420	6,432	4,531	2,107	1,337	872
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----

※平成32年度以降の新規追加分は見込んでいません。

3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト縮減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的の公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト縮減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項目	取組の方向等
□公共建築物の維持保全	<p>○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。</p> <p>○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。</p>

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景気は緩やかな回復基調が続いているところですが、平成31年10月から消費税率の引上げが予定されており、景気の動向は先行き不透明な状況であることから、今後の地域経済や市財政への影響が懸念されます。

また、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 平成31年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、後期基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「次期基本計画及び行革プランの策定並びに財政フレームの作成と併行した、次期基本計画期間及び平成30年代を見据えた予算編成への取組」、第2に「市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組とともに、様々な財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減の取組」、第3に「財政の健全性維持に向けた継続的な財政構造の改善と、今後の財政需要を見据えた中長期的視点からの財政基盤強化への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来的一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や保育園待機児童対策経費、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対応、鉄道上部跡地利用、駅前広場の整備などの都市基盤整備など、今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげていきます。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>また、東京都では東京が目指す将来像を達成するための基本目標や政策目標、その達成に向けた具体的な政策展開を明らかにした「東京都長期ビジョン」を策定し、8つの都市戦略の一つに「多摩・島しょの振興」を掲げています。</p> <p>調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金化など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振り返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□新公会計制度への対応	<p>○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。</p> <p>○市では平成27年度決算分まで総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更新時期を迎えることなどから、固定資産台帳整備の必要性は高まっています。</p> <p>○こうした状況の中、平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○平成31年度は、引き続き統一的な基準による平成30年度決算財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんにわかりやすく財政情報をお知らせします。</p> <p>○また、行革プラン2019「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行います。</p>

エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	<p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p> <p>○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

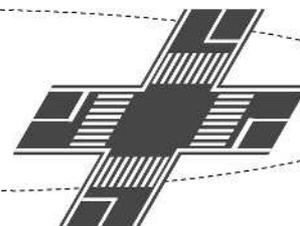
特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計（国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計



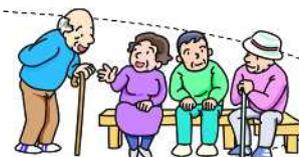
2 用地特別会計



3 下水道事業特別会計



4 介護保険事業特別会計



5 後期高齢者医療特別会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度の構築に向けた制度改革により、平成30年4月から、東京都が新たに市区町村との共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う新制度へ移行しました。

平成31年度の予算総額は、212億2000万円余となり、前年度比3000万円余、0.2%の減となっています。

歳入では、国民健康保険税において、被保険者数の減少傾向等を反映し、前年度比4000万円余の減となっています。また、一般会計からの繰入金総額は、前年度比3000万円余の増となっています。

歳出では、被保険者数が減少傾向にある中、保険給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化等に伴い、1000万円余の増となっている一方、国民健康保険事業費納付金は、3000万円の減となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、新制度の下で、東京都国民健康保険運営方針に沿い、保険税の収納対策、医療費の適正化、データヘルス計画に基づく保健事業を推進していきます。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

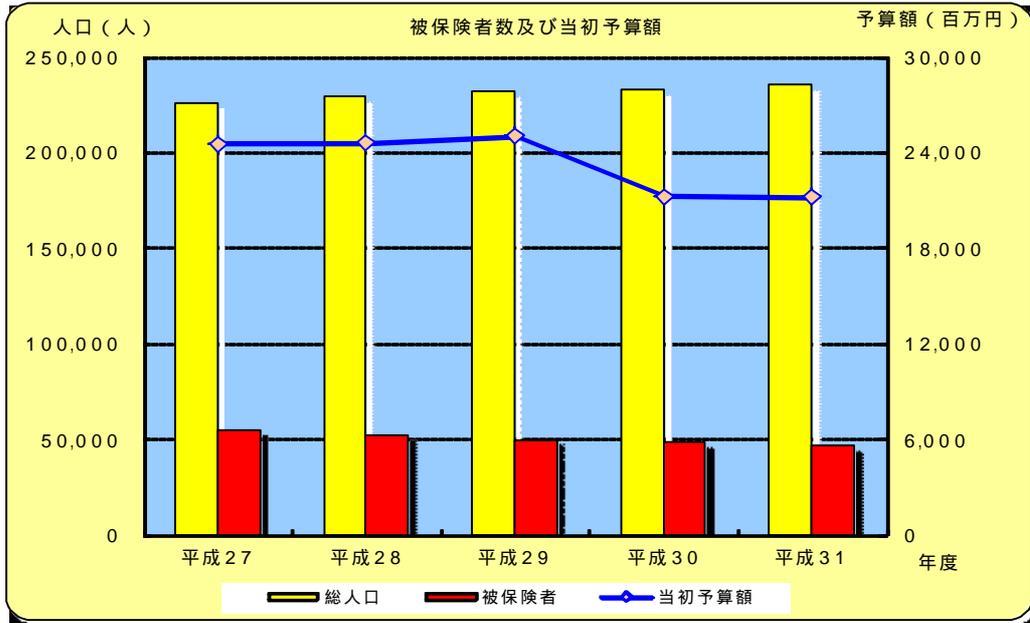
区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	21,222	21,261	39	100.0	0.2
5 国民健康保険税	4,331	4,375	44	20.4	1.0
10 使用料及び手数料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
15 国庫支出金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 都支出金	13,534	13,563	29	63.8	0.2
35 財産収入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰入金	3,317	3,283	34	15.6	1.0
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	40	41	1	0.2	2.6

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	21,222	21,261	39	100.0	0.2
5 総務費	365	390	24	1.7	6.3
10 保険給付費	13,632	13,614	18	64.3	0.1
19 国民健康保険事業費納付金	6,886	6,916	30	32.4	0.4
25 保健事業費	314	315	1	1.5	0.3
35 公債費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸支出金	19	21	2	0.1	9.5
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

国民健康保険被保険者数の推移（単位：人，世帯）

区分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当初予算額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
平成27	112,794	226,057	35,622	54,860	31.6%	24.3%	24,562
平成28	114,761	228,955	34,689	52,449	30.2%	22.9%	24,607
平成29	116,792	231,900	33,625	49,832	28.8%	21.5%	25,044
平成30	117,099	232,473	32,669	48,125	27.9%	20.7%	21,261
平成31	118,804	235,169	31,740	46,429	26.7%	19.7%	21,222

市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（30・31年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（30・31年度は見込み）。

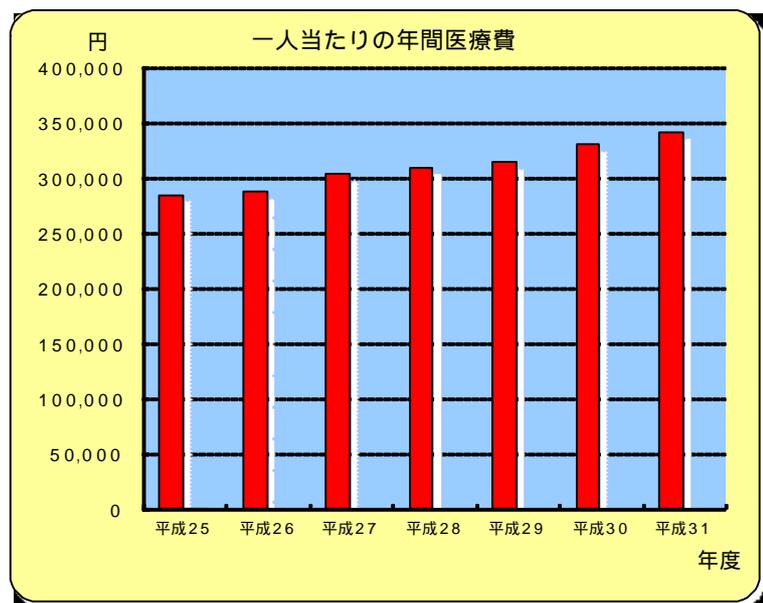


一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
平成25	283,897
平成26	286,346
平成27	301,858
平成28	308,650
平成29	312,516
平成30	329,569
平成31	340,455

平成29年度までは決算額，平成30・31年度は見込額

一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 平成31年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は10億3000万円余となり、前年度と比較して9億8000万円余の大幅な増となっています。主な増要因としては、特別緑地保全地区や生活道路用地などに代表される公共事業用地の買戻しの増などが挙げられます。平成31年度の予算では、土地開発公社が先行取得した特別緑地保全地区事業用地などの買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成31年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路，区画道路，都市計画道路）の先行取得分として、3億3100万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地，代替地を取得する事業資金及び保有している代替地に係る債務について、限度額を設定しています。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	1,034	46	988	100.0	著増
5 財 産 収 入	1,016	30	986	98.2	著増
10 繰 入 金	18	16	2	1.8	12.9
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	1,034	46	988	100.0	著増
5 用 地 費	1,031	42	988	99.7	著増
10 繰 出 金	3	3	0.2	0.3	5.8

債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積 ^m ₂	31年度	面積 ^m ₂	30年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	474	331	1,330	836	505	60.4
生活道路等用地	104	43	403	236		
区画道路用地	40	28	0	0		
都市計画道路用地	330	260	927	600		

公共用地買収費（債務負担解消分） ，公共用地先行取得債 の推移（単位：百万円）

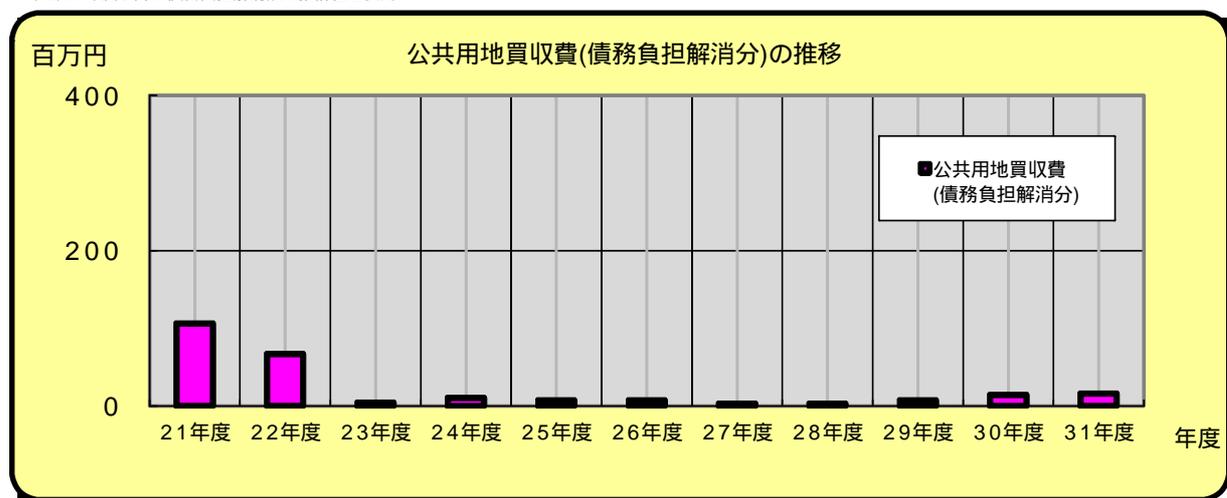
公共用地買収費（債務負担解消分）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	1,206	1,191	1,155	1,223	281	106	67	4	10	7

平成16～29年度までは決算額の推移・30年度は見込額

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	7	3	3	7	8	16	12

平成31年度以降の債務負担解消額は推計値を使用

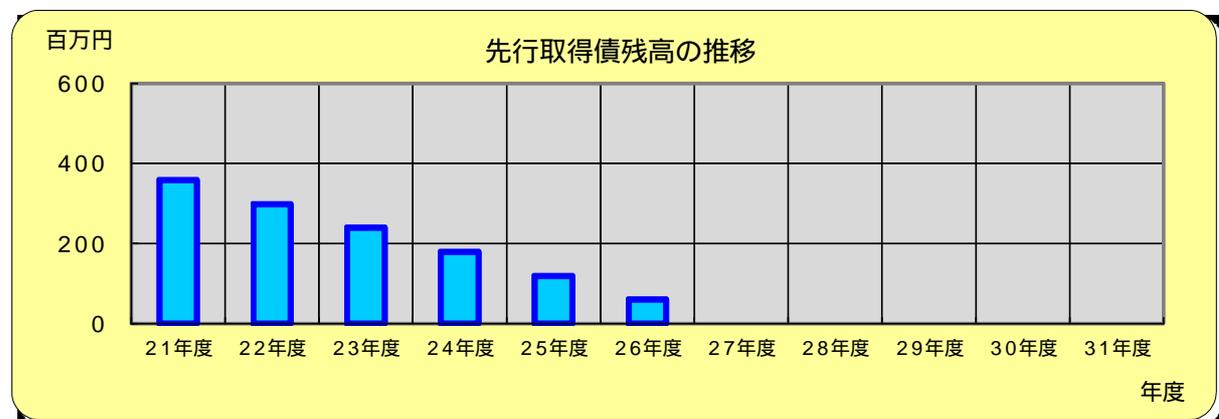
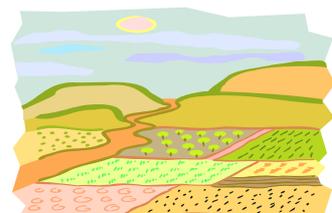


公共用地先行取得債 各年度末残高の推移・推計

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
福祉施設用地	172	129	86	43						
基地跡地公園用地	239	171	102	34						
下布田遺跡公園用地		477	477	477	417	358	298	239	179	119
先行取得債残高	411	777	665	554	417	358	298	239	179	119

平成16～26年度までは年度末残高の推移

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉施設用地						
基地跡地公園用地						
下布田遺跡公園用地	60	-	-	-	-	-
先行取得債残高	60	-	-	-	-	-



公共用地買収費（債務負担解消分）：市と土地開発公社との契約（債務負担行為）により、公共用地を先行取得しています。取得後、毎年度、取得分に対する土地買収費を支払っています。
 公共用地先行取得債：用地特別会計における市債で、公共用地を先行取得する際に借入れます。これまで福祉施設用地、基地跡地公園用地、下布田遺跡公園用地の取得費に充てるために借入れています。

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	増加額		334	145	298	444	406	171	21	103	538	722	615
減少額		2,103	997	779	165	285	77	583	249	221	12	26	625
買戻し		2,103	997	779	165	285	77	583	249	221	12	26	625
債務残高a		1,776	924	443	722	844	937	375	229	546	1,257	1,845	1,551

代替地等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	増加額		575	158	25	19	13	11	499	12	10	10	10
減少額		12	524	440	571	569	0	132	0	0	0	11	388
売却		12	513	431	571	569	0	132	0	0	0	11	388
債務残高b		3,219	2,853	2,438	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,380

生活再建	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	債務残高c		5,117	5,185	5,245	2,587	2,102	2,125	734	0	0	0	0

債務合計a+b+c		10,112	8,962	8,126	5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	2,931
うち残高a+b		4,995	3,777	2,881	2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	2,931

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園地等の先行取得
 代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得
 生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

31年度と20年度比較	
債務合計	7,181
うちa+b	2,064
31増減分	654



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成20年度と比較して約72億円の債務残高を縮減引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。

3 下水道事業特別会計

平成31年度の下水道事業特別会計予算は、下水道施設の長寿命化工事や都市計画道路整備等に伴う下水道整備工事の減を主な要因として、事業費は2億3000万円余、8.5%の減となり、予算総額では34億6000万円余、前年度と比較して1億7000万円余、4.8%の減となっています。

下水道事業においては、調布市下水道総合計画で定めた「環境とくらしを守る下水道」を基本理念とし、各種事業に取り組みます。

主な取組については、将来にわたり持続的な下水道事業を推進するうえで、平成32年度に策定予定の次期下水道総合計画の策定準備を進めます。また、調布市下水道長寿命化計画に基づき、布田・調布ヶ丘地区の長寿命化工事を継続するとともに、平成33年度に長寿命化対策から移行するストックマネジメントの導入準備を進め、その中で、仙川中継ポンプ場の今後の機能再編に向けた調査検討も行います。その他、中長期的な視点に立った経営基盤の強化を図るため、平成32年度からの公営企業会計の適用に向けた最終準備を組織横断的に進めていきます。

ストックマネジメント

膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な下水道施設の状態を予測しながら計画的かつ効果的に下水道施設を管理することを意味します。

ストックマネジメント導入後は、長期予測を踏まえ、点検・調査・修繕・改築を一体的に捉え、市域全体の最適化を図りながら老朽化対策等を進めていきます。



歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	3,467	3,640	173	100.0	4.8
5 分 担 金 及 び 負 担 金	4	4	0	0.1	3.2
10 使 用 料 及 び 手 数 料	2,032	1,987	45	58.6	2.3
15 国 庫 支 出 金	15	106	91	0.5	85.8
20 都 支 出 金	1	5	5	0.0	85.8
25 財 産 収 入	0.35	0.14	0.21	0.0	152.1
30 繰 入 金	936	771	165	27.0	21.5
35 繰 越 金	10	10	0	0.3	0.0
40 諸 収 入	0.3	0.4	0.1	0.0	24.2
90 市 債	468	756	289	13.5	38.2

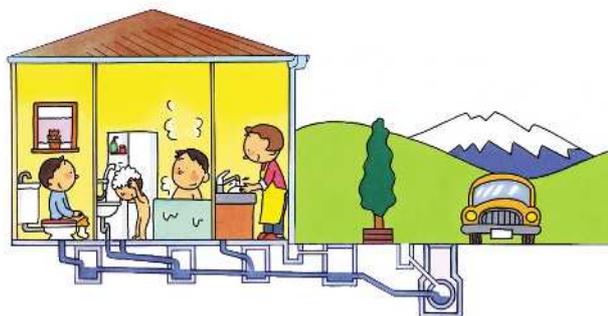
区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	3,467	3,640	173	100.0	4.8
5 総 務 費	542	501	40	15.6	8.1
10 事 業 費	2,563	2,801	239	73.9	8.5
15 公 債 費	353	328	25	10.2	7.6
20 諸 支 出 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
90 予 備 費	10	10	0	0.3	0.0

31年度の主要事業（単位：百万円）

事業名	予算額	内容
下水道施設の機能維持	308	次期下水道総合計画の策定準備，長寿命化工事の継続，仙川中継ポンプ場の機能再編に向けた調査検討を含むストックマネジメントの導入準備，管路の耐震診断等
公営企業会計適用準備	13	公営企業会計システム稼働，適用に向けた庁内調整などの移行事務，例規整備，公営企業会計による予算編成，打切決算等
管渠建設事業	528	都市計画道路等の整備に伴う下水道整備，都道共同工事負担金，三鷹市雨水貯留施設建設負担金

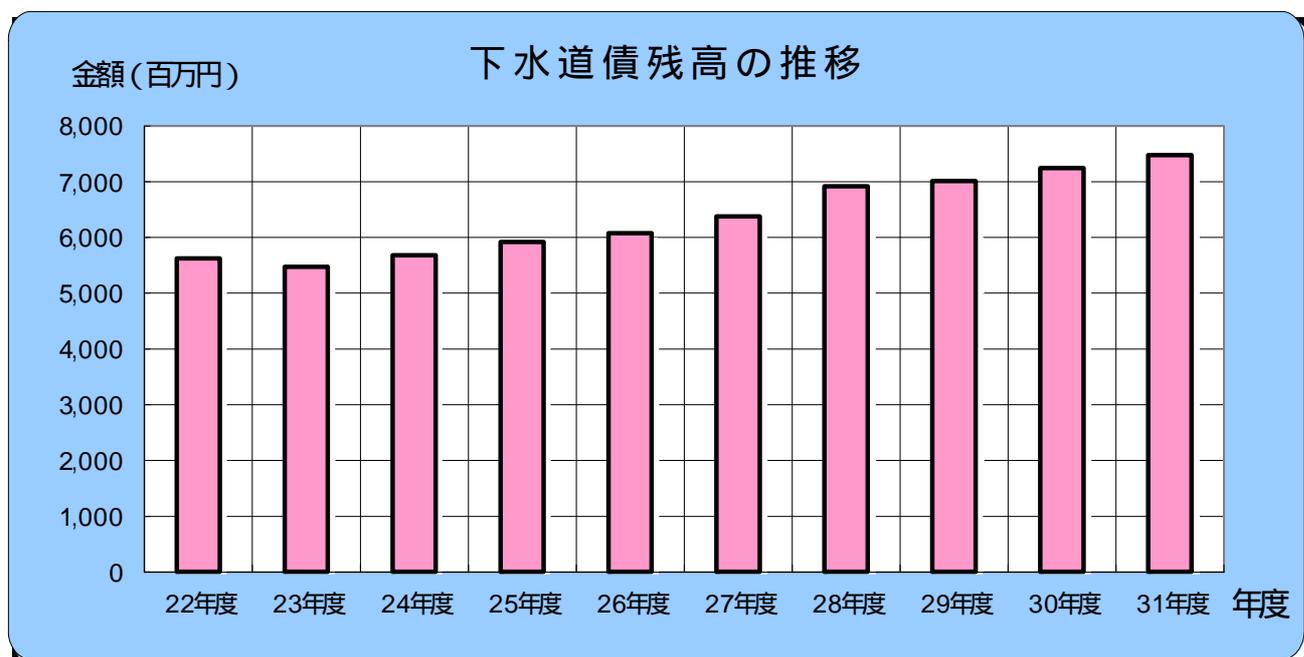
下水道債残高の推移（単位：百万円）

平成31年度借入額の内訳	借入額
管渠建設事業	304.5
都道共同工事事業	55.5
下水道施設長寿命化事業	80.0
雨水貯留施設整備事業	27.7
(合計)	467.7



区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
償還額元利合計	771	517	368	271	278	284	299	308	328	353
償還元金	606	378	245	153	160	166	184	193	212	238
償還利子	165	139	123	118	118	118	115	115	113	114
借入額	701	225	452	389	319	471	722	285	448	468
下水道債残高	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,243	7,472

平成22～29年度は決算額，平成30年度は見込額，平成31年度は当初予算額



4 介護保険事業特別会計

平成31年度は第7期高齢者総合計画（平成30～32年度）の2年次目です。

平成31年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う給付費の増などを見込んだ結果、予算総額156億5000万円余となり、前年度と比較して7億3000万円余、4.9%の増となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適正なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	15,659	14,922	737	100.0	4.9
5 保 険 料	3,552	3,341	211	22.7	6.3
15 国 庫 支 出 金	3,460	3,261	199	22.1	6.1
20 支 払 基 金 交 付 金	3,989	3,825	164	25.5	4.3
25 都 支 出 金	2,238	2,152	86	14.3	4.0
30 財 産 収 入	1	1	0.6	0.0	47.7
35 繰 入 金	2,419	2,340	79	15.4	3.4
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.07	2	2	0.0	95.6

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	15,659	14,922	737	100.0	4.9
5 総 務 費	403	405	1.5	2.6	0.4
10 保 険 給 付 費	14,200	13,600	600	90.7	4.4
12 地 域 支 援 事 業 費	943	910	33	6.0	3.6
25 基 金 積 立 金	106	1	105.1	0.7	著増
30 諸 支 出 金	5	5	0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 32年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） 市町村民税課税者の控除対象配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

介護保険認定者数等の推移（単位：人）

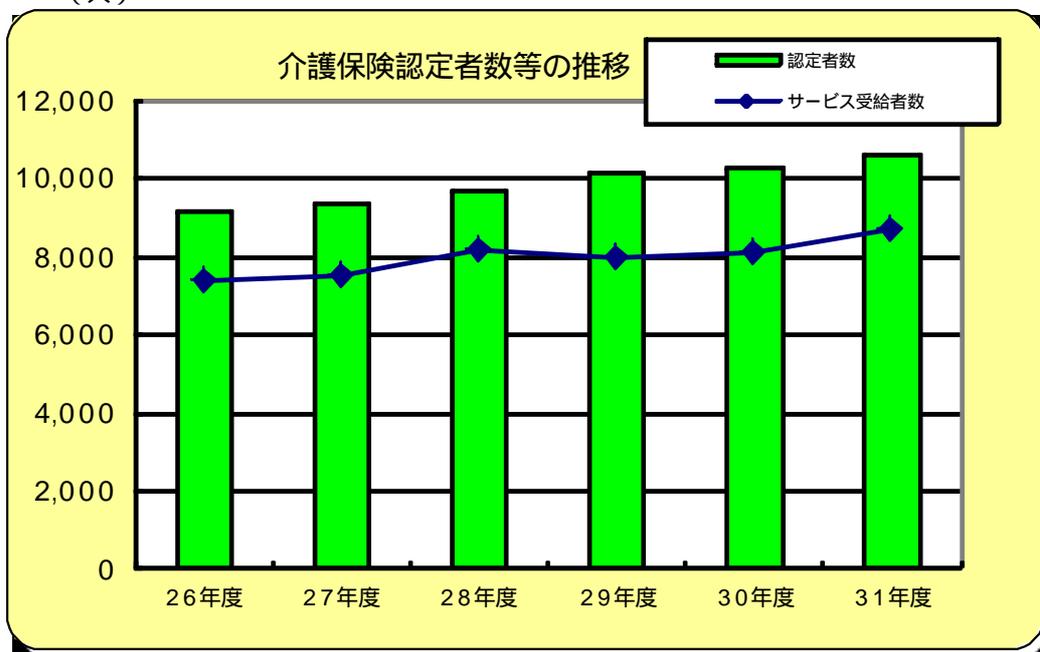
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
認定者数	9,146	9,342	9,709	10,115	10,273	10,603
要 介 護 5	891	867	883	907	949	927
要 介 護 4	1,004	1,014	1,080	1,154	1,168	1,170
要 介 護 3	1,048	1,064	1,096	1,172	1,131	1,331
要 介 護 2	1,603	1,568	1,566	1,582	1,599	1,545
要 介 護 1	1,513	1,615	1,744	1,817	1,846	1,999
要 支 援 2	1,386	1,437	1,553	1,594	1,619	1,609
要 支 援 1	1,701	1,777	1,787	1,889	1,961	2,022

26～29年度は3月時、30年度は12月時の状況報告の人数、31年度は第7期高齢者総合計画の計画値

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
サービス受給者数	7,407	7,549	8,187	7,967	8,100	8,675
居 宅 サ ー ビ ス	5,809	5,956	6,023	5,767	5,921	6,111
地域密着型サービス	331	362	929	974	967	1,143
施 設 サ ー ビ ス	1,267	1,231	1,235	1,226	1,212	1,421

26～29年度は3月時、30年度は12月時の状況報告の人数、31年度は第7期高齢者総合計画の計画値

(人)



5 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。平成 31 年度の後期高齢者医療特別会計は，予算総額 52 億 7000 万円余で，前年度比 1 億円余，2.0%の増となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い，市区町村が保険料徴収等を行うという役割分担から，後期高齢者医療特別会計は，主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金，主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	5,278	5,177	101	100.0	2.0
5 後期高齢者医療保険料	2,715	2,704	11	51.4	0.4
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰 入 金	2,412	2,328	84	45.7	3.6
20 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸 収 入	151	145	6	2.9	4.1

区 分	31年度	30年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	5,278	5,177	101	100.0	2.0
5 総 務 費	60	71	11	1.1	15.7
7 保 険 給 付 費	69	65	4	1.3	5.4
10 広 域 連 合 納 付 金	4,962	4,856	106	94.0	2.2
15 保 健 事 業 費	182	179	3	3.5	1.7
20 諸 支 出 金	5	5	0	0.1	0.0
90 予 備 費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



平成31年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	・平成20年4月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。																
2 運営主体	・東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。																
3 業務分担	・広域連合 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 ・調布市 窓口業務，保険料徴収，健診事業																
4 対象者	・75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。																
5 給付内容	・現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等																
6 保険料	(1) 保険料 均等割額 43,300円 所得割率 8.80% (2) 算定賦課単位 個人単位 (3) 徴収方法 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。 (4) 徴収した保険料 徴収した保険料は広域連合に支弁します。 (5) 低所得者の軽減措置 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。 (6) 被用者保険の被扶養者への措置 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。																
7 患者負担割合	・1割又は3割																
8 財源構成	医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり ・公費 約5割（国4/6・都道府県1/6・市町村1/6） ・後期高齢者支援金（国保・被用者保険） 約4割 ・被保険者の保険料 約1割																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	・平成30年度に引き続き平成31年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（平成31年度の調布市の負担は1億7,800万円余）をもって財源補てんすることとしました。																
10 保険料率の改定	・広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，平成30，31年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1" data-bbox="481 1845 1390 1980"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30・31年度</th> <th>平成28・29年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>43,300円</td> <td>42,400円</td> <td>900円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.80%</td> <td>9.07%</td> <td>0.27ポイント減</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>62万円</td> <td>57万円</td> <td>5万円増</td> </tr> </tbody> </table>		平成30・31年度	平成28・29年度	増減	均等割額	43,300円	42,400円	900円増	所得割率	8.80%	9.07%	0.27ポイント減	限度額	62万円	57万円	5万円増
	平成30・31年度	平成28・29年度	増減														
均等割額	43,300円	42,400円	900円増														
所得割率	8.80%	9.07%	0.27ポイント減														
限度額	62万円	57万円	5万円増														

資 料 編

平成 3 0 年 1 0 月 3 日

各部（局）長 様

市 長

平成 3 1 年度における市政の経営方針について（通達）

調布市は、調布市基本構想（平成 2 5 年度～平成 3 4 年度）において、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を掲げ、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調として、利便性とうるおいを併せ持つ魅力あふれる豊かなまち調布の実現を目指し、諸施策の推進に取り組んでいる。

平成 2 6 年度に時点修正した調布市基本計画（平成 2 7 年度～平成 3 0 年度）では、市民生活に影響を及ぼす子ども・福祉分野の制度改正等に伴う新たな課題への対応を位置付け、組織横断的に取組を推進しているところである。併せて、平成 2 4 年度の京王線の地下化に伴う調布のまちの都市構造の大きな変貌を契機として、南北一体のまちづくりを前進させている中で、市にとって商業的な一大転換期となったトリエ京王調布の開業や東京 2 0 2 0 大会の競技会場ともなる武蔵野の森総合スポーツプラザの竣工など、商業及びスポーツ・文化の新たなランドマークが誕生したことで、市内外から市のまちづくりに対する一層の期待や関心が高まってきている。

こうした調布のまちづくりが躍動的に進展する中で、平成 3 1 年度は、現在策定中の後期基本計画（平成 3 1 年度～平成 3 4 年度）がスタートする。引き続き、中長期的な展望の下、財政規律を保持する中で、新たな計画に基

づくまちづくりを進めていかなければならない。

その中で、平成31年秋には、アジアで初となるラグビーワールドカップ日本大会が味の素スタジアム（東京スタジアム）で開催される。翌年の東京2020大会の開催も見据えつつ、市のアクション&レガシープランに基づく各種取組をまちづくりの多面的な効果につなげていく。

一方、市政を取り巻く状況として、平成29年度一般会計決算では、歳入の根幹である市税収入は、個人・法人市民税の増などにより市税総体の前年度比較では3年ぶりの増となったところである。しかし、市税や各種交付金の主要な一般財源の見通しとしては、国による地方消費税交付金の清算基準の見直しやふるさと納税に伴う減収影響に加え、平成31年度税制改正において、地方法人課税に係る新たな偏在是正措置が検討されており、更なる減収影響を受けることが懸念されるところである。

また、歳出では、引き続き増加傾向の社会保障関係経費や保育園関係経費をはじめ、公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、多大な財政需要が見込まれている。

そのため、平成31年度を含む後期基本計画期間を通じては、現行計画期間以上に厳しい財政状況が想定されるところであり、今後も限られた財源の中、中長期的な財政需要を見据え、事業の優先度を精査するとともに、歳入確保と経費縮減に継続的に取り組み、財政の健全性維持に努め、不断の行財政改革を推進する必要がある。

このほか、施策を取り巻く状況として、法改正・制度改正の面では、特に子ども・福祉分野においては、待機児童対策をはじめ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けた取組など、継続的な課題に対して、国の動向や市民ニーズを的確に捉えながら、引き続き、組織横断的な連携の下、取り組む必要がある。

また、調布市公共施設等総合管理計画で示した基本的な考え方に基づく公共施設マネジメントに取り組む中で、施設分類ごとの機能の見直しや個別施設ごとの長寿命化に向けた適切な維持保全を推進していく必要がある。併せて、下水道や公園、道路・橋りょう等の施設について、効率的な管理、維持

保全，更新等のインフラマネジメントの取組を推進していかなければならない。

2019年・2020年に向けては，2年連続で世界最大級のスポーツイベントが調布市で開催される好機を最大限に生かし，スポーツ・文化振興をはじめ，産業・観光振興や平和・国際交流，福祉健康施策，教育・児童健全育成等，様々な角度からの取組を通じて，市のまちづくりに多面的な効果を創出していくことが重要である。そのためにも，市としての受動喫煙対策など，おもてなしの環境づくりや，市民ボランティアの確保・育成をはじめとする取組を展開し，市民と力を合わせて両大会の成功に寄与するとともに，調布のまちの魅力向上，多摩地域の振興につなげていく。

とりわけパラリンピック開催を契機として，障害者への理解促進など，心のバリアフリーやユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくりを一層推進していくことが重要である。

こうした市政を取り巻く環境を踏まえ，後期基本計画においては，中長期的な財政状況を見通しながら，平成30年代を展望する中で，施策の体系化や主要な事業の位置付けを図り，計画的なまちづくりを着実に進めていく。

以上，全職員と一丸となって，まちの将来像の実現に向け，平成31年度を初年度とする新たなまちづくりの第一歩を踏み出していく決意であり，この旨，通達する。

記

1 後期基本計画の推進

(1) 基本計画の推進

これまで重点的に取り組んできた各分野のまちづくりの成果を引き継ぎ，中長期的な視点に立った具体的な取組を後期基本計画（平成31年度～平成34年度）に示し，計画的なまちづくりを着実に推進していくこと。

計画の推進に当たっては，引き続き横断的連携による施策の推進と調布のまちの魅力発信の2つのアクションを有機的に連動させ，計画の実

効性向上を図っていくこと。併せて、不断の行財政改革に取り組み、限られた経営資源を最大限に活用し、効果的・効率的な市政経営を推進すること。

(2) 重点プロジェクトの視点

後期基本計画で体系的に示す施策・事業の中で、優先的かつ重点的に取り組むべき主要課題については、選択と集中の観点から、重点プロジェクトとして位置付け、取組を推進していくこと。

その視点として、まず、近年の地震・風水害の経験や教訓を踏まえた防災対策の強化とともに、市民とりわけ子どもや高齢者が犯罪被害に巻き込まれないよう、関係機関や地域と連携・協力して防犯体制の整備を推進し、防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくっていかなければならない。

また、待機児童対策を含む多様な保育ニーズへの対応や、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育・支援、困難を抱える若者の支援など、子ども・若者の健やかな成長と自立を支え、子育てしやすいまちづくり、更に2025年を見据えた地域包括ケアの推進、地域共生社会の実現に向けた取組など、高齢者や障害者にやさしい誰もが自分らしく住み続けられるまちづくりを進めていく。そして、ハード面の大きな変貌を機に、ソフト面とも相まったにぎわいと交流のある活気に満ちたまちを創出していく。併せて、ほっとするふるさとの自然環境を守り育てるうるおいのあるまちづくりに取り組んでいく。

こうした視点を念頭におき、関連する施策を有機的に連動させ、施策横断的に計画を推進すること。

2 2つの基本的考え方による市政経営の推進

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本に据え、基本構想、基本計画、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進すること。

また、基本計画において一体的に示す次期行革プランについては、事務の効率化、アウトソーシングの推進、公共施設等マネジメントの推進の3

つの視点を踏まえた取組を位置付け，着実に推進すること。

(1) 参加と協働のまちづくり

市政を取り巻く諸課題に的確に対応していくためには，市民をはじめ多様な主体が相互に連携して自主・自立のまちづくりを進めていくことが重要である。そのため，参加と協働のまちづくりを基本理念と基本原則に据えた「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」に基づき，市民と行政の適切な役割分担の下，引き続き，市民参加・協働の実践的な仕組みづくりに取り組むこと。その中で，後期基本計画の推進に当たっては，市民をはじめ，民間事業者やNPO，大学・研究機関等，多様な主体と連携・協働しながらまちづくりを進め，参加と協働の一層の推進を図ること。

(2) 持続可能な市政経営

基本計画の進行管理と行政評価を連動させ，PDCAマネジメントサイクルによる見直し，改善・改革の取組や行財政改革への不断の取組により，限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し，将来にわたり安定的な市政経営を推進し，適切に市民サービスを提供していくこと。その中で，多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため，既存の事務事業に関する見直しや簡素化，ICT等の活用により，事務の効率化を図るとともに，施設の運営や窓口業務，内部事務での民間活力の活用を図り，効率的な組織体制の整備に取り組むこと。

公共施設については，老朽化対策に引き続き着実に取り組み，個別施設ごとの長寿命化に向けた適切な維持保全を実施すること。調布駅周辺における大規模な公共施設の将来的な更新等の検討においては，まちづくりの動向や各施設を取り巻く課題等を踏まえ，民間活力の活用を視野に，多角的な検討を行い，方向性を取りまとめること。市庁舎については，免震改修事業を着実に進めるとともに，引き続き，長期的な視点に立って，将来的な更新等に向けた検討を進めること。学校施設については，整備方針を踏まえた老朽化・長寿命化対策について計画的に取り組むこと。併せて，公共施設マネジメントの取組の中で今後のモデルとも

なる公民連携手法（PPP）を活用した事業展開を図ること。

組織及び職員体制については、簡素でより効率的、機能的な組織体制を基本とし、後期基本計画の推進及び国の制度改正等に伴う新たな課題に対応するため必要な見直しを図ること。

職員の人材確保と育成については、「第2期調布市人材育成基本方針」に基づき、職員の職務能力の向上や仕事へのやりがい・意欲を喚起する取組を積極的に進めること。

また、専門性を有する人材の確保・育成の取組に加え、平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入に向けた対応など、多様な任用形態の活用を図る取組を進めること。

女性職員の活躍推進をはじめ、全ての職員のワーク・ライフ・バランスの推進に引き続き全庁的に取り組み、「調布市特定事業主行動計画第七次行動計画」や「調布市職員の時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針」に基づき、職員の意識改革、働き方改革を推進すること。

3 横断的課題等への取組，多様な主体との連携の推進

後期基本計画期間を含む平成30年代においては、市民生活へ大きな影響を及ぼす子ども・福祉分野における制度改正等への継続的な課題をはじめ、激甚災害を想定した地域防災力の向上や、利便性と快適性を兼ね備えた都市空間の創出と併せ、新たなにぎわいや市民交流を生み出すソフト・ハード一体となった取組、今後の人口構造の変化を見据えた公共施設マネジメントなど、市政を取り巻く横断的諸課題に対して、中長期的なまちづくりを展望した各施策・事業の展開を図っていかなければならない。

併せて、国内外から多くの来訪者が見込まれる2019年・2020年の国際大会を契機として、市民をはじめ関係団体や企業・NPO、大学など多様な主体と連携したまちの魅力向上や、多摩地域の回遊性向上など、広域的な課題の解決に向けた連携体制の充実を図りながら、調布のまちづくりにおける成果とともに、多摩地域全体の振興につなげること。

平成30年10月3日

各部(局)長 様

行政経営部長

平成31年度予算編成方針について(通知)

平成31年度における市政の経営方針(市長通達)が示され、平成31年度は、現在策定中の後期基本計画(平成31年度～平成34年度)の初年度であり、引き続き、中長期的な展望のもと財政規律を保持する中で、新たな計画に基づくまちづくりを進めていくこととしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第4条に基づく平成31年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、財政の健全性を維持しながら、次期基本計画及び行革プランの策定、財政フレームの作成と併行する中で、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 平成29年度決算振返り(Check)

平成29年度決算を総括すると、歳入の根幹である市税収入は、個人市民税や法人市民税の増などにより、前年度と比較して10億1000万円余の増となりました。また、各種譲与税・交付金は、地方消費税交付金の増などにより、4億5000万円余の増となるなど、歳入全体では15億7000万円余の増となりました。一方、歳出では、保育所関係経費や社会保障関係経費を含む民生費の増のほか、公遊園の用地取得等により土木費が増となったことなどから、歳出全体としては、前年度と比較して10億5000万円余の増となりました。その結果、実質収支¹は、39億8000万円余となり、単年度収支²は3年ぶり、実質単年度収支³は2年ぶりのプラスとなり

ました。

また、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率⁴について、市税や各種譲与税・交付金が増となったものの、比率の算定に係る歳出の経常的な経費も増加したことから、90.8%と、前年度から0.1ポイントの改善にとどまりました。平成30年度からは、地方消費税交付金において、清算基準の見直しに伴う減収影響が生じており、比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されることから、歳出の縮減が不可欠な状況です。そのため、引き続き、市独自の財政規律ガイドライン⁵の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組み、財政の弾力性の維持・向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

調布市は、普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠です。市独自の財政規律を保持する中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組んでいかななくてはなりません。

その中で、基金残高については、これまでの間、前年度繰越金の活用などにより増加させてきたところですが、今後の多大な財政需要を踏まえると、引き続き、基金残高の充実を図り、財政基盤を強化していく必要があります。特に、公共施設整備基金については、今後の老朽化対応を含めた公共施設マネジメントの取組を見据え、当初予算における積立ての充実など、計画的な積立て財源の確保とともに、次期基本計画期間における利活用目標の設定について検討していく必要があります。

今後の展望として、景気は緩やかな回復基調が続いているところですが、平成31年10月から消費税率の引上げが予定されており、景気の動向は先行き不透明な状況であることから、歳入の市税収入や各種交付金への影響が懸念されます。また、法人市民税では、消費税率の10%への引上げに伴う一部国税化の減収影響が見込まれているほか、平成31年度税制改正において、地方法人課税に係る新たな偏在是正措置が検討されていることから、更なる減収影響が懸念される所です。さらに、個人市民税では、ふるさと納税による減収影響の拡大が見込まれており、今後の市税収入については大幅な増収は見込めない状況となっています。

一方，歳出については，市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ，引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や保育園関係経費への対応，公共施設マネジメント，都市基盤の整備など多大な財政需要が見込まれています。さらに，次期基本計画の策定と併行した予算編成となることから，様々な課題に対応する新たな財政需要や制度改正等に伴う事業費の増加も見込まれます。

これらの財源については，市税収納率の向上をはじめ，国や東京都などの特定財源の最大限の確保など，あらゆる角度からの歳入確保と，全ての事業の優先度の精査，事業の見直しによる経費縮減など，行財政改革の推進により対処することとします。

併せて，事業費については，単年度に過大な財政負担とならないよう，事業の進捗調整を行い，複数年次の視点で平準化を図ることとします。

3 平成31年度財政見通し

平成31年10月から消費税率の引上げが予定されており，平成31年度の財政を見通すにあたっては，歳出の増とともに，歳入における税制改正等による影響を的確に把握する必要があります。

現時点での歳入見通しとしては，市税収入については，個人市民税において，納税義務者の増加が見込まれるものの，ふるさと納税の減収影響の拡大が見込まれています。また，法人市民税については，各年度の企業収益により変動するため，これまでの水準が確保できるとは限らないことから，市税総体では，大幅な増は見込めないものと想定しています。

一方，歳出では，次期基本計画の策定に向けて，各部から要望のあった事業費は，現行基本計画の事業費を大きく上回っています。また，社会保障関係経費や保育園関係経費，公共施設の老朽化対応，都市基盤の整備などの多大な財政需要もあることから，予算見積段階では，例年以上の大幅な財源不足が生じることが見込まれます。

このことに対処し，健全性を維持した持続可能な財政運営を行っていくためには，次期基本計画の対象事業を含む新規・拡充事業を厳選するとともに，引き続き，歳入確保・経費縮減の取組が不可欠な状況です。

4 平成31年度予算編成手法（Action）

平成31年度予算編成では、引き続き、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとします。そのため、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整の予算編成に取り組むこととし、各部との総括的ヒアリングや行政経営会議等における協議、課題整理を行うなど、全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

平成31年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部において全ての経費について精査・検証を行った上で、1件ごとのきめ細かなチェック・点検を行い、「選択と集中」の視点から、事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、新規・拡充事業は、次期基本計画の対象となる事業も含めて、厳選することとします。経常的経費については、更なる縮減を図ることとするほか、各種補助金等については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を用いた精査・検証を行い、見直し・改善につなげることにします。

なお、次期基本計画の策定や財政フレームの作成と併行した取組となり、例年以上に協議・調整に時間を要することが見込まれることから、昨年引き続き、予算見積り期間を前倒しし、業務負担時期の平準化や時間外勤務の縮減を図ることとしています。

5 平成31年度予算編成における基本姿勢（Action Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、新たな基本計画に基づくまちづくりと持続可能な財政運営に取り組むため、次の3点を基本姿勢として、平成31年度予算編成に当たることとします。

- 一 次期基本計画及び行革プランの策定並びに財政フレームの作成と併行した、次期基本計画期間及び平成30年代を見据えた予算編成への取組
- 二 市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組とともに、様々な財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減の取組
- 三 財政の健全性維持に向けた継続的な財政構造の改善と、今後の財政需要を見据えた中長期的視点からの財政基盤強化への取組

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「平成31年度における市政の経営方針」を踏まえ、持続可能で効果的・効率的な市政経営を推進するため、人材、施設、財源、情報など、限られた経営資源を最大限活用すること。
- (2) これまで重点的に取り組んできた各分野のまちづくりの成果を引き継ぎ、中長期的な視点に立った具体的な取組により、計画的なまちづくりを着実に推進するとともに、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを有機的に連動させ、計画の実効性向上を図っていくこと。併せて、市政第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組むこと。
- (3) 次期基本計画の裏付けとなる4か年の財政フレームの作成に当たっては、中長期的な視点での財政収支を見通し、限られた財源の中で、事業の優先度や事業効果の検討・検証等を行うとともに、単年度に過大な財政負担とならないよう、事業の進捗調整による複数年次の視点で平準化を図るなど、財政の健全性を維持すること。
- (4) 次期行革プランの策定と併行する予算編成となることから、各プランに掲げた年度別計画における財政効果等の取組との整合を図ること。
- (5) 平成31年秋のラグビーワールドカップ及び翌年の東京2020大会の開催を見据え、ソフト・ハード一体となった各施策・事業の展開を図り、市のまちづくりの多面的な効果につなげていくこと。また、関連する特定財源の確保に向けて、主体的、積極的な検討、協議を行うこと。
- (6) 消費税率の引上げに伴い、子ども・福祉分野等における制度変更や税制改正等が想定されることから、国及び東京都の動向を注視し、情報収集に努めること。
- (7) 歳出予算の見積りにおいては、消費税率が平成31年10月から10%に引き上げられる予定として、経過措置や軽減税率の対象経費を把握したうえで適切に見積ること。
- (8) 地方消費税交付金については、地方消費税率の引上げにより、社会保障財源分の増収が見込まれるが、引き続き、社会保障の充実・安定化に活用

し，市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ，関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに，その活用状況を分かりやすく明示していく。

- (9) 通年予算として編成することとし，平成30年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間の調整とともに，歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように，平成29年度決算及び平成30年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (10) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については，具体的な見直し・改善方策を講じ，予算に反映すること。また，市民・議会からの意見について，適切な改善方策を講じること。
- (11) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け，決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに，各部のマネジメントのもと，最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。
- (12) 部を横断する重要課題への取組等，複数の部課と関連のある事業については，関係部課との調整・協議を図ること。
- (13) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため，制度の新設や改正の動向に十分留意するとともに，市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。庁内連携や他団体との共同事業，民間活力の活用により，新たに対象となる補助金等もあることから，情報収集に努めること。また，補助金等に限らず，新たな枠組みによる財源確保策も検討すること。
- (14) 経常的な経費（主に物件費）については，消費税率の引上げ分も含め，原則，平成30年度当初予算額と平成29年度決算額のうち低い額を上限額とし，見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に努め，財源不足に対処するとともに，経常収支比率の改善など財政の弾力性向上に取り組むこと。
- (15) 公共建築物維持保全に係る予算については，公共施設マネジメント担当において，公共建築物維持保全計画の改定を予定しており，その中で工事費等を積算するため，予算入力期間においては，各課における歳入及び歳

出予算見積入力は不要とする。

ただし、機能向上を図る工事など、維持保全以外の営繕課で見積る公共施設工事(平成30年9月12日付け営繕課事務連絡を参照)については、各課で見積入力を行うこととするが、安全・安心の観点等から緊急対応すべき事業に限る。

なお、いずれの工事についても、国や東京都等の補助金の最大限の確保に努めること。また、公共工事のコストアップ等に対応するため、適切な工事費の見積りを行う一方、仕様内容(機能、グレード等)の精査を行い、引き続き経費縮減に努めること。併せて、市内事業者の受注機会確保と工事発注時期の平準化を図るため、平成30年度補正予算において、前倒し発注が可能な工事について検討すること。

(16) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減一覧表」を提出すること。

(17) 新規事業及び平成30年度当初予算における実施内容から拡充する事業については、次期基本計画の対象事業を含め、「新規・拡充事業一覧表」を提出すること。

なお、その財源については、既存事業のスクラップ・アンド・ビルド等により対応すること。また、時限的な国や東京都等の補助金を活用する場合は、後年度負担にも留意すること。

(18) ラグビーワールドカップ及び東京2020大会に向けた取組(新規・拡充、既存事業)については、「東京2020大会・ラグビーワールドカップ2019に向けた取組等一覧表」を提出すること(この一覧表に記載の新規・拡充事業は、前述の「新規・拡充事業一覧表」への記載は不要)。

(19) 次期基本計画の策定及び財政フレームの作成に併行して取り組むため、「次期基本計画調査シート」を更新の上、提出すること。なお、シートの更新に当たっては、事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、予算見積との整合を図ること。

(20) 補助金等制度の新設・拡充については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を

行うこと。そのため、要綱等の例規の制定・改正を伴う補助金等については、「補助金等評価シート」を提出すること。なお、例規の改廃を伴う補助金等制度の廃止・縮小を行う場合も同シートを提出すること。

また、行革プランに基づく補助金等評価を実施した補助金については、その評価結果を踏まえた見直し・改善に取り組むこと。平成30年度の評価において、二次評価の対象となっている7種類の補助金については、予算編成過程を通じて具体的な取組の方向性を検討、協議していくこととする。

- (21) 今回の予算編成は、次期基本計画の策定と併行した予算編成となり、様々な課題に対応する財政需要が見込まれることから、特定財源を最大限確保し、市の負担額の縮減を図るといった歳入歳出連動によるコスト意識がより一層求められる。そのため、各部における予算の総合調整については、これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で、各部長の指示のもと、次長が総括し、現下の財政状況を十分認識し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。また、各部において見積段階から、主体的な事業の見直しや歳入確保・経費縮減を図るとともに、部内進行管理、マネジメント機能の向上に留意して総合調整を図ること。

・ 具体的項目

- (22) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に、国及び東京都の補助制度に上乘せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。

また、市単独事業及び上乘せ事業のうち、補助金の交付に類似する経費については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点も準用し、見直し・改善につなげること。併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についての検討も行うこと。

- (23) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。
- (24) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。
- また、基金の積立てについては、今後の中長期的な財政需要を見据えて、計画的な積立て財源の確保について検討し、財政基盤の強化を図っていくこと。併せて、財政規律ガイドラインに掲げる主な基金の目標額等について、今後想定される財政需要等を踏まえた見直しを検討すること。
- (25) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失うことがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。
- (26) 財政援助団体等に対して、市の財源不足が見込まれる状況を十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。
- (27) 税、使用料、手数料、その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。
- (28) 限られた人材で、効果的・効率的に事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化や官民連携、民間活力、ICT等の活用など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。
- (29) 「時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針」に基づく意識改革・働き方改革の推進等の観点も踏まえ、効果的・効果的な業務の在り方につ

いて検討を行うとともに，変則勤務制度の活用などにより，働き方改革を推進すること。

(30) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。

(31) 予算見積りに当たっては，歳入・歳出の計上節ごと，予算編成事務要領に記載の「平成31年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部(財政課)と各部(課)の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支¹

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》 H26/56.1 億円余 H27/54.2 億円余 H28/34.7 億円余 H29/39.8 億円余

単年度収支²

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》 H26/12 億円余 H27/ 1.8 億円余 H28/ 19.4 億円余 H29/5 億円余

実質単年度収支³

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》 H26/23 億円余 H27/6.9 億円余 H28/ 21 億円余 H29/10.7 億円余

経常収支比率⁴

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》 H26/86.7% H27/85.0% H28/90.9% H29/90.8%

財政規律ガイドラインを見据えた取組⁵

平成31年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

平成 31 年度予算編成過程のフロー

10/3 文化会館たづくり くすのきホール
平成 31 年度市政経営方針等説明会

各部における平成 31 年度予算見積期間
～ 10/12 第 1 次見積終了 ・ 10/18 最終見積終了
調整期間の確保と業務負担時期の平準化のため、昨年同様スケジュールを前倒し

10/18 平成 31 年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 911 億円余 財源不足額 116 億 3000 万円余
歳出総額 1,028 億円余 新規拡充要望を含む

11/9・12・13・14
各部との総括的ヒアリング
・新規拡充事業一覧
・各部の懸案課題

各部見積額の確認
各部見積額の情報共有

11/22 行政経営会議・企画会議

市税等歳入の時点修正

新規・拡充事業の調整
基本計画事業の厳選

～ 11 月末
各課との
個別ヒアリング

全庁一丸での予算諸調整

29 年度振返りや事業進捗等を
踏まえたきめ細かなチェック・点検

基金・市債活用の検討

12/26 現在 一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 900 億円余
歳出総額 917 億円余 財源不足額 16 億円余

12/26
行政経営部 予算案の内示 一部別途調整
財源不足(歳出超過)がある中での内示

各部課での組替等による内部調整

1 月 8 日・9 日 予算案の各部との再協議

今後調整余地のある歳出の減額精査

未調整課題の協議

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1 月 16 日・17 日 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑ 予算編成過程

最終見積入力時点（10月18日時点）の予算見積状況

平成31年度の予算編成については、10月3日に開催した平成31年度市政経営方針等説明会から実質的な予算編成作業に着手しました。市長通達「平成31年度における市政の経営方針」に基づき、後期基本計画の初年度として、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現と、市政の第一の責務である市民の安全・安心と市民生活支援に継続的に取り組むため、「選択と集中」の視点から事業の優先度、内容、規模、効果を精査し、歳入確保・経費縮減に向け一件ごとのきめ細かなチェック・点検と創意工夫を重ね合わせ、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁で取り組みました。

最終見積入力（10月18日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は13億円余の減、歳出は102億円余の増で、歳出超過（財源不足）は116億円余（新規・拡充事業を含む）でした。平成30年度予算編成での同時期：歳出超過（財源不足）101億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しています。

10月18日時点の各部の予算見積額の状況

（単位：百万円、%）

区 分	10月18日見積額	参考30年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳 入	91,169	92,540	1,371	100.0	1.5	
市 税	45,307	45,208	99	49.7	0.2	個人市民税の増
国 庫 支 出 金	15,353	14,765	588	16.8	4.0	保育所整備交付金等の増
都 支 出 金	13,343	12,355	988	14.6	8.0	保育園関係補助金等の増
市 債	3,700	5,530	1,830	4.1	33.1	対象事業費を見込み
そ の 他	13,466	14,681	1,216	14.8	8.3	基金繰入金の減

区 分	10月18日見積額	参考30年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳 出	102,809	92,540	10,269	100.0	11.1	
総 務 費	12,371	9,317	3,054	12.0	32.8	庁舎免震事業費等の増
民 生 費	51,020	46,004	5,016	49.6	10.9	保育所施設整備助成費等の増
衛 生 費	5,999	6,718	719	5.8	10.7	クリンセンター移転事業費等の減
土 木 費	13,650	13,135	515	13.3	3.9	都市計画道路整備費等の増
消 防 費	3,219	2,909	310	3.2	10.7	防災行政無線整備費等の増
教 育 費	11,908	9,723	2,185	11.6	22.5	施設整備費等の増
そ の 他	4,641	4,733	93	4.5	2.0	公債費等の減

参考

区 分	10月18日見積額	参考 前年同時期	差引増減
歳入見積額	91,169	90,598	571
歳出見積額	102,809	100,732	2,076
歳入歳出差引額	11,639	10,134	1,505

新規・拡充事業の要望を含む

各部における再調整後，予算案内示時点（12月26日時点）の予算見積状況

各部とのヒアリングを通じ，平成29年度決算・平成30年度執行状況等を勘案した歳入確保や経費縮減の視点のほか，事業進捗や緊急度，優先度等を踏まえた選択と集中の視点を含めた予算の調整を図りました。

歳入では，市税の時点修正をはじめ，歳出と連動する国・都支出金などの確保や，年度間調整財源としての財政調整基金5億円の財源を見込みました。

一方，歳出では，実績勘案や今後の伸び率等の時点修正による事業費精査のほか，次期基本計画の策定と併行し，計画に位置付けを図る事業も含めて，優先度や事業規模を厳しく精査するとともに，単年度に過大な財政負担とならないよう，進捗調整等を行い，複数年次の視点で事業費の平準化を図るなど，各部との調整を行いました。

この結果，歳入予算見積額900億9000万円余，歳出予算見積額917億4000万円余となり，歳出超過（財源不足）は16億4000万円余あるものの，その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で，12月26日に各部に予算案内示を行いました。

1月8日，9日に各部との総合調整を実施し，なお懸案課題とした内容については，1月16日・17日に市長査定（ブリーフィング）を行い，総合調整を実施しました。

各部再調整後，予算案内示時点（12月26日時点）の予算見積状況 （単位：百万円，%）

区 分	12月26日見積額	参考30年度予算	増減額	構成比	増減率	10月18日見積額
歳 入	90,095	92,540	2,445	100.0	2.6	91,169
市 税	45,533	45,208	325	50.5	0.7	45,307
国 庫 支 出 金	13,916	14,765	849	15.4	5.7	15,353
都 支 出 金	12,607	12,355	252	14.0	2.0	13,343
市 債	3,700	5,530	1,830	4.1	33.1	3,700
そ の 他	14,339	14,681	343	16.0	2.3	13,466

区 分	12月26日見積額	参考30年度予算	増減額	構成比	増減率	10月18日見積額
歳 出	91,742	92,540	798	100.0	0.9	102,809
総 務 費	10,971	9,317	1,654	12.0	17.8	12,371
民 生 費	47,261	46,004	1,256	51.5	2.7	51,020
衛 生 費	5,639	6,718	1,080	6.1	16.1	5,999
土 木 費	10,697	13,135	2,437	11.7	18.6	13,650
消 防 費	2,836	2,909	73	3.1	2.5	3,219
教 育 費	9,773	9,723	49	10.6	0.5	11,908
そ の 他	4,566	4,733	167	5.0	3.5	4,641

歳入歳出差引額	1,647		1,647			11,639
---------	-------	--	-------	--	--	--------

12月26日見積額には，実施予定の新規・拡充事業の金額を含んでいます。

参考

区 分	12月26日見積額	10月18日見積額	差引増減
歳入見積額	90,095	91,169	1,074
歳出見積額	91,742	102,809	11,066
歳入歳出差引額	1,647	11,639	9,992

総合調整後（1月21日時点）の予算見積状況

予算案内示以降，歳入では，補助対象事業の精査を行う中で，引き続き，国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組むとともに，事業の年度間調整による市債と基金の増額を見込みました。

また，歳出では未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに，未調整事項となっていた案件の減額精査を行いました。

現在も，引き続き，収支均衡に向け，歳入歳出両面からの総合調整に対処しているところです。

現時点（1月21日時点）での予算見積額の状況は，歳入総額 918 億 3000 万円余，歳出総額 920 億 3000 万円余となり，現時点での歳出超過（財源不足額）は 1 億 9000 万円余となっています。

総合調整後(1月21日時点)の予算見積状況

(単位:百万円,%)

区分	1月21日見積額	参考30年度予算	増減額	構成比	増減率	12月26日見積額
歳入	91,837	92,540	703	100.0	0.8	90,095
市 税	46,778	45,208	1,570	50.9	3.5	45,533
国庫支出金	14,028	14,765	737	15.3	5.0	13,916
都支出金	12,757	12,355	402	13.9	3.3	12,607
市 債	3,750	5,530	1,780	4.1	32.2	3,700
その他	14,524	14,681	157	15.8	1.1	14,339

区分	1月21日見積額	参考30年度予算	増減額	構成比	増減率	12月26日見積額
歳出	92,030	92,540	510	100.0	0.6	91,742
総務費	12,045	9,317	2,728	13.1	29.3	10,971
民生費	46,992	46,004	988	51.1	2.1	47,261
衛生費	5,572	6,718	1,146	6.0	17.1	5,639
土木費	10,678	13,135	2,457	11.6	18.7	10,697
消防費	2,835	2,909	74	3.1	2.5	2,836
教育費	9,332	9,723	392	10.1	4.0	9,773
その他	4,577	4,733	156	5.0	3.3	4,566
歳入歳出差引額	194		194			1,647

参考

区分	1月21日見積額	12月26日見積額	差引増減
歳入見積額	91,837	90,095	1,741
歳出見積額	92,030	91,742	288
歳入歳出差引額	194	1,647	1,453

新規・拡充事業要望を含む

収支均衡に向けた諸調整

(単位:百万円)

1月21日現在の歳出超過額(財源不足)	194
---------------------	-----

収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



予算編成過程の一覧表

(単位：百万円,%)

区 分	各部調整後 10/18見積額 A	予算案内示時点 12/26見積額 B	差引 B - A	1/21見積 額 C	差引 C - B	最終予算案 D	差引 D - C	参考 30年度予算
歳 入	91,169	90,095	1,074	91,837	1,741	91,810	27	92,540
市 税	45,307	45,533	227	46,778	1,244	46,778	0	45,208
国庫支出金	15,353	13,916	1,437	14,028	112	14,160	132	14,765
都支出金	13,343	12,607	736	12,757	150	12,768	11	12,355
市 債	3,700	3,700	0	3,750	50	3,630	120	5,530
そ の 他	13,466	14,339	873	14,524	185	14,474	50	14,681

区 分	各部調整後 10/18見積額 A	予算案内示時点 12/26見積額 B	差引 B - A	1/21見積 額 C	差引 C - B	最終予算案 D	差引 D - C	参考 30年度予算
歳 出	102,809	91,742	11,066	92,030	288	91,810	220	92,540
総 務 費	12,371	10,971	1,400	12,045	1,074	11,835	210	9,317
民 生 費	51,020	47,261	3,760	46,992	268	47,005	13	46,004
衛 生 費	5,999	5,639	361	5,572	66	5,534	38	6,718
土 木 費	13,650	10,697	2,953	10,678	20	10,617	60	13,135
消 防 費	3,219	2,836	384	2,835	0.6	2,835	0.1	2,909
教 育 費	11,908	9,773	2,135	9,332	441	9,320	12	9,723
そ の 他	4,641	4,566	74	4,577	10	4,664	87	4,733

歳入歳出差引額	11,639	1,647	9,992	194	1,453	0	194	
---------	--------	-------	-------	-----	-------	---	-----	--

概要説明（1月21日）以降の収支均衡までの主な調整内容

収支均衡に向けた諸調整

歳入

国庫支出金 プレミアム付商品券事務費補助金の計上 など

繰入金 財政調整基金の減

市債 借入額精査

歳出

共 通 職員人件費の精査

総務費 クリーンセンター跡地整備事業関連経費の精査，退職手当の精査 など

衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減

商工費 プレミアム付商品券事務費の計上

参 考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大 分 類	主な取組内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
+641 の調整増	▲10,999 の調整減	平成29年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		平成30年度契約実績等による見直し	収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		随意契約の委託仕様等による見直し	委託金額の妥当性、仕様の再検証による見直しなど
		事務事業評価時点修正を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど
		監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		事業進捗に伴う調整	複数年次を見据えた事業進捗に伴う調整など
		行革プランの取組	市税収納率の向上・職員給与の見直し・広告料収入の確保など
		公共建築物維持保全計画の取組	維持保全計画の工事を基本に、緊急度・優先度を勘案
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
		新規・拡充事業の事前評価による厳選	新規・拡充事業の優先度・緊急度・効果等事前評価による厳選
		金額確定に伴う調整	負担金等、金額確定に伴う調整減
調整額 11,640			

※各部調整時点(10/18時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

歳出面からの主な見直し・改革・改善	縮減効果額
機械警備委託の長期継続契約による競争入札の実施	41
契約仕様・契約形態等による見直しによる縮減	15
レセプト等点検及びジェネリック医薬品利用促進による医療費削減	225
官民協働による「調布市生活ガイド」及び「調布まっぴ」の作成・配布	18
合 計 a	299

歳入面からの主な見直し・改革・改善	財源確保額
市税収納率向上による財源確保	93
観光PR事業等の財源確保（人づくり・人材確保支援事業補助金）	26
各種助成金の活用（一般財団法人自治総合センター、一般財団法人地域創造など）	47
地方創生推進交付金の確保	19
オリンピック・パラリンピックの機運醸成・障害者スポーツの振興に係る事業の実施における財源確保	35
不動産売払収入の確保	100
広告料収入の確保	14
合 計 b	333

合 計 a+b	633
---------	-----

※縮減効果額と財源確保額を合計して、財政効果額を算出。

このほか、決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証